

令和6年11月6日
社会福祉法人長野県社会福祉事業団

「公募型プロポーザル方式による水内荘給食調理業務の業者選定」の加筆について

令和6年10月7日に公開しました「公募型プロポーザル方式による水内荘給食調理業務の業者選定について」で示した内容について、様式1号「公募型プロポーザル方式による業者選定に係る手続き開始の掲示について」内2ページ6(4)参加表明書及び提案書等提出書類のオの次に下記を加筆します。

記

カ. 5(5)を証明する書類の写し

キ. 5(6)が分かる書類等(例:公共料金の領収書写し)

※提出する部数は以下のとおり。

①参加表明書 1部

②提案書 7部

③その他 7部(ただし、ウ見積書(様式①)は1部が原本で6部が写し)

以上